

## **[事案 2021-259] 転換契約無効等請求**

・令和4年10月6日 和解成立

### **<事案の概要>**

募集人が無断で転換等を行ったことを理由に、転換契約の無効等を求めて申立てのあったもの。

### **<申立人の主張>**

平成22年12月から平成30年6月までに契約した13件の保険契約について、募集人が契約者である自分に無断で、転換、解約、減額、契約者貸付等の手続を行ったため、各手続を無効にしてほしい。

### **<保険会社の主張>**

以下等の理由により、申立人の請求に応じることはできない。

- (1)募集人が行った手続の中には、申立人に事前に意思確認を行ったうえでなされたものが含まれている。
- (2)申立人と募集人は内縁関係にあり、募集人は申立人から家計管理全般を任されており、家計の維持のために各手続を行った。

### **<裁定の概要>**

#### **1. 裁定手続**

裁定審査会は、当事者から提出された書面にもとづく審理の他、各手続の実施状況等を把握するため、申立人および募集人に対して事情聴取を行った。

#### **2. 裁定結果**

上記手続の結果、本件は和解により解決を図るのが相当であると判断し、当事者双方に対し、和解を促したところ、同意が得られたので、和解契約書の締結をもって手続を終了した。